

第5回 橋本市公共下水道事業審議会 会議録

日時：平成24年2月22日（水）午後1時30分～午後4時15分

場所：橋本市役所 3階 議会委員会室

【審議会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、畑野富雄委員、
荻田一郎委員、堀川憲一委員、丹下一子委員、上田良治委員、石橋英和委員、
加藤昌男委員

【審議会欠席委員】

矢野佳世子委員

【審議会内容】

1. 開会

傍聴人：なし

2. 会長あいさつ

「橋本市公共下水道事業審議会運営規程」に基づき、会議録署名委員2名を指名
会議録署名委員 堀川憲一 委員
会議録署名委員 石橋英和 委員

3. 議事

（1）維持管理費の内訳について

（2）汚水処理費と使用料収入の見通しについて

事務局より資料に基づき説明

【質疑応答】

（委員）

現在東京電力で、企業用の電力料金を17%値上げするという報道がなされています。
関西電力も原子力発電所が全て停止しています。このような状況下で、関西電力も電気料
金の値上げが何時あるか解りませんが、このことを考慮しないのですか。

（事務局）

電気料金のはなし、消費税のはなしも報道されています。しかし、今回の推計には考慮
していません。10年間の推計ですが、5年くらいで見直しを実施しなくてはならないと
考えています。

（委員）

紀の川流域下水道経営計画では、平成22年度の日平均処理水量が9,496^{m³}、平成
32年度では約24,000^{m³}、これで電気代、燃料代等の維持管理費を計算しています

が、今後、この計画通りには水量が増えていかないと考えます。計算をもう一度やり直したらと、考えますがいかがですか。

(事務局)

将来水量に大きな乖離が生じたときに、見直す必要はあると考えます。

(委員)

将来推計の10年というのは、長すぎると思います。5年スパンの推計も考えていく必要があると思います。10年では、すごいどんぶり勘定になってしまうと思います。

これでは、市民に対して説明できない。

(会長)

流域下水道の維持管理負担金は、県と1市2町が経営計画を立てています。当審議会は意見を言えますが、決定権はありません。

また、当審議会は9月までに答申を出さなくてはなりません。皆さんがおっしゃるように、電気代の上昇や、接続率の伸びの鈍化を加味したもっとシビアなケースを検討する必要があると考えます。検討は行っても、時間的に答申に盛り込むことは困難と考えます。

(委員)

10年前の計画でものを考えること自体間違っていると思います。資本費にしてももっと平準化というか、将来にわたって繰り延べていったらもっと維持管理負担金も安くなる。

(事務局)

流域下水道の経営計画は、当初が平成13年から平成22年度末までの10年間の計画で、現在の計画は、平成21年度、22年度に見直しを行ったものです。そのとき資本費についてももっと長期的な考えができないか提言はしてきています。

(委員)

私は、起債については定型化されていて、聖域的に思っていました。今の説明で1億6千万円の効果が、借り換債の実施であったと聞かされた。もっと利用したらいいのではありませんか。

また、使用料徴収委託料の節減はできないのですか。

(事務局)

起債には、許可制、同意制などの制約があり、本来は保証金なくしては、借換債の使用による繰り上げ償還は困難である。

たまたま国の制度で、今回の保証金免除繰り上げ償還ができることとなったので、本市としても利用した。

使用料徴収委託料については、平成21年度から必要経費に対して、件数按分としておりそれ以降は、この方法となる。これにより平成21年度からは下がっています。

(委員)

繰り上げ償還と借り換債を借りての場合では、根本的に違うそのへんの説明が必要ではないか。

(事務局)

繰り上げ償還は、残りの借金を一括で返してしまう場合で、借り換え債は、返してしまうのにその必要額を、また、起債していく場合で、本来返していく場合の利息額と、新たに借りた場合の利息額の差で効果額をだします。

(委員)

上水道の検針回数を少なくすれば、徴収委託経費も節約できるのではないですか。

(事務局)

水道の検針の制度の問題ですが、毎月検針することによって、1人暮らしの方の対策となっている側面、漏水対策の面等も踏まえまして、現在はこのような毎月検針の制度を取っています。

(委員)

先の話になりますが、9月の答申には、具体的な数字は出せないと思います。いろんな立場からのいろんな意見があります。その辺を踏まえて、かなりぼんやりとした内容になると思います。その点からも、意見は出し尽くした方がいいと思います。

(会長)

この審議会ですが、基本的には、外で決まっている数字をここで決めることはできません。ただし、意見を言うことはできます。付帯意見として、浄化センターの負担金をもっと合理的にするよう努力すること、料金徴収を上水道と一緒にあって、徴収方法をもっと改善すべきとか。

また、この審議会で使用料改定の具体的金額を決めることは、ないと思います。例えば、値上げすることは妥当である。とかですが、どういう考えでそれが必要であるか、必要でないかは明記する必要があります。

また、基本的には、5年ぐらいしたら見直しが必要であるということも明記する必要があります。

(委員)

流域下水道の橋本市以外の町の接続率とこれからの伸びの見通しを教えてください。

それから、合理化はいいですが合理化により失業した人材の再雇用は橋本市にはありません。その問題もあります。

(事務局)

第1回審議会の資料の4ページに「紀の川流域下水道の概要」の中にかつらぎ町、九度山町の接続状況を載せています。

(委員)

橋本市の維持管理費の中で人件費については、もう少し減らせるのではないですか。

それと、流域下水道の人件費について教えてください。

(事務局)

橋本市の人件費は、合併当時10名で内訳は正職員8名、嘱託1名、臨時1名で、平成

22年度は8名で内訳は正職員7名、嘱託1名で現在は、目一杯の状況です。県の下水道公社は平成18年と平成22年で同じ6名ですが、18年は県の正職員4名と嘱託2名、平成22年度は市町からの職員3名と嘱託3名で人数は同じですが、単価が違います。

(委員)

維持管理費の資料5ページの委託料の関係ですが、今どのような発注の仕方をされているのか。

(事務局)

本来は、一般競争入札で発注していくのが本来と考えるが、現在は、主には随意契約となっています。詳細は次回に資料で説明致します。

(委員)

「接続率と使用料対象経費について」の2ページですが、10年たっても流域下水道の普及率としては、50%程度しかないが、そういう計画ですか。

(事務局)

橋本市の下水道普及率は、全体人口普及率ですので、平成32年度では人口が6万3千人と予想しています。接続人口が4万4546人と推計していますので、平成32年度末の下水道普及率はそんなに低い率での推移ということではございません。

(会長)

議題(2)の方に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

(2) 汚水処理費と使用料収入の見通しについて

事務局説明後、質疑応答

【質疑応答】

(委員)

ケース別使用料で説明いただいたのですが、これは単に今現在の予想される数量をかけただけであって、ただ計算しただけのものです。

コストダウン計画をいれて推計していただかないと意味がない。

これは、下水道に接続した人からお金をむしり取るような計画である。

これでは、下水道に接続しない方が得のように感じてしまいます。それではだめなので、できるだけ多くの人に接続してもらって、接続率を上げるようにしなければなりません。

(委員)

これは、前回の審議会でわかりやすいように何ケースかあげて説明していただくようお願いしたもので、このまま、コストダウンの議論もせずに済ますことはない。

しかし、例としてあげたものを全否定してしまってはやっていられません。この費用はもう少しどうにかできないかとかの検証はこれから議論していったらいいと思います。

(委員)

ケースをあげるのであれば、100円にしたらどうなるのかも、必要であると思います。そうすれば、下水道に接続しやすくなる。

(会長)

使用料を安くして接続率をあげるというご意見ですが、橋本市の現状を確認しますと、使用料で本来賄うべき維持管理費と資本費の内維持管理費も賄えていない。賄えない部分は一般会計からの繰入金で賄っています。このような現状で、使用料を安くすれば、接続率は、少しは上がるかもしれませんが、足りない部分を税金で賄うことに大きな問題があります。

全ての市民が下水道を使用しているのだったら税金で賄ってもいいと思いますが、現状では、下水道を使用していない市民からの税金で賄うことの説明ができない。

(委員)

道路や橋は、税金で作りますよね、下水道も国が中心となって実施している事業です。それを早く整備して、接続を100%にする事が大切であると思います。費用も税金をつぎ込んで整備していくべきである。

恩恵を受けられない人も受けられるようにはやくしてあげないといけません。それが先です。

(会長)

100%の整備を早急にすることは、理念であって現実には簡単にはいかない。

公共の政策に関しては、受益を受ける人が明確になる場合は、受益者負担制度で、道路のように受益者を特定する事が難しい事業は不特定の方からの支出で賄うというのが大前提となります。

(委員)

その話は、普及率が90%以上になっていればともかく、まだ、普及率は50%、そんな段階で税金を使うか使えないかの話をする段階ではない。税金を使って一刻も早く普及率を上げるべきである。

(委員)

この資料による値上げの説明は、説得力があります。しかし、橋本市の課題は、他にも色々あります。

浄化センターがフル稼働していないということ、橋本市の普及率も50%です、全部整備するのに後60年かかると言っている。そんな気楽なことを言っていてはだめです。

もっと積極的に整備すべきです。

それと、接続率をあげる努力をすべきである。環境を守る、紀の川を美しくするという観点から、ある程度の税金の使用は致し方ないと考えます。

(事務局)

貴重な意見をいただいておりますが、今回の審議会へ諮問させていただきました内容は、「使用料はどうあるべきか」ということであります。今後の審議会で色々ご意見をいただく場を設けさせていただきます。

ただ、現在の橋本市の財政状況では、もっと予算をつけて事業を実施していくことは困

難な状況です。

(委員)

橋本市の公共下水道を整備するのに後60年かかるというのは、やっぱりまずいと思います。

今生まれた子供が60才にならないと下水道が使えないというのは、どうかと思います。

(事務局)

そうすると、これは全体計画の話になってまいります。このことにつきましては、この話が終わった後、別途諮問させていただきます。

公共下水道何時完成しますかといわれて、60年後と答えるのも、つらいものがあります。

公共下水道は公営企業ですので、公営企業法の適用を受けるべきであると考えます。その会計は、独立採算制を求められるものです。

橋本市の下水道事業は、大阪などと比べると、地形的にも、人口密度にしても効率が悪いです。ですから、節約は必要であり節約しますが、ある程度限界があると考えます。

(委員)

私の懸念は事業費について、4億円が6億円になるより3億円になることの方が可能性として高いと思います。

それと使用料を値上げすれば、ますます接続率が悪くなるように思います。

(会長)

今のような議論は、この場では扱えないような内容もあります。今回の答申には入れられない問題であります。その辺も考えてご議論いただきたいと思います。

しかし、そのような問題を度外視して議論しても、また意味のない話であるのも事実であります。

(委員)

下水道を工事するのにもっと条件の悪いところはいくらでもあります。整備を進めるのは、やる気の問題です。特に、和歌山市と橋本市は90%以上の普及率になるよう頑張つて、和歌山県内の他の市町村のお手本とならなければなりません。

これは、努力の問題である。60年かかる事業を20年でやり遂げると、橋本市は繁栄します。工事費でお金も回ります。経済もよくなります。

(会長)

それでは今日はこれぐらいで終了させていただきます。事務局その他についてありますか。

4. その他

(1) 次回審議会の日程について

事務局より次回及び次々回の審議会日程について確認を行う。

【確認】

次回 第6回審議会日程 3月19日(月)午後1時30分～

場所：橋本商工会館 5階 会議室

【提案】

次々回 第7回審議会日程 4月23日(月)、24日(火)、26日(木)

【決定】

次々回 決定したら連絡する事となる。午後1時30分～

(会長)

9月答申に向けて、8月には答申案を決定する必要があります。そのためには、7月中に答申案を検討していかなければなりません。

4月、5月を中心に検討していかななくてはならない事項で、積み残しの事項がありましたら次回3月19日の審議会でご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

5. 閉会 閉会時間 午後4時00分

議事録署名

議 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____